

書評・春田直紀『日本中世生業史論』（岩波書店、二〇一八年）

朝比奈 新

熱田 順

*本書評は二〇一九年六月十六日に立教大学で開催されたシンポジウム「日本中世の「地下」社会」で朝比奈新と熱田順が別々に報告したものであるが、読者の参照の便を考えると、共著書評とした。序章・第一部・第二部は朝比奈新（一・二）、第三部・第四部・終章は熱田順が執筆し（三・四）、文責も各担当範囲において各自が負う。

一、本書（序章～第二部）の概要

本書は長年にわたって、「生業」をテーマに全体史を見通す研究を行ってきた著者の集大成となる著作である。本書については序章・終章を含めた一〇章立ての四部構成となっている。そのうち、序章、第一部、第二部について内

容を紹介していきたい。

序章「全体史の方法としての生業論」では、歴史家が「全体を見る眼」の一つとして「生業」という視角が有効であることについて、研究史を振り返りつつ論じている。歴史学において「生業」は「自然から資源を獲得する営みである生業」、「百姓・村の成り立ちの基礎にある生業」、「全体社会を形成する要因としての生業」という三つの観点を含む分析概念として用いられているという。そして、生業論の射程は自然界から資源を獲得する営みが生活や社会の基礎をつくり、相互に連環することで社会全体が動くという一連の過程を捉えたものであることから、「生業」が社会の全体構成や歴史の変動を分析するうえで有効な概念であることを提示した。

第一部「資源所有論」第一章「自然利用の技術と資源所有—中世の水界を事例に」では、技術的過程による生業資源の所有関係について中世の水界を事例に検討している。

網漁は小規模な刺網系に対して、操業規模を大型化させた曳網・巻網系によって、漁場の拡大がみられた。漁撈秩序の節目となったのが、鎌倉幕府が示し資源の均等化を図られた「山河半分の率法」で、これにより個別利害の調整機関として水産資源の（管理主体としての共同体）が立ち現れてくるという。荘園制において土地制度外の山野河海は、所領分割を契機に漁場が水産資源の利用慣行を権利化・制度化した知行権の対象として浮上してくと述べる。

第二章「水面領有の中世的展開—網場漁業の成立をめぐる」では、一三世紀末以降の網場漁業の成立と山野海浜領域の変容を検討している。若狭湾沿岸での漁業権益は塩木山の領有を通して間接的に保障されていたが、一三世紀末になると、地先海面の漁業権は磯場空間に限定され、その外側に広がる海域は明確に陸地とは異なる「法的空間」として体制化されたという。体制化された中沖空間では、形状・経営方式とも異なる網漁業が存在し、網漁技術の発展は、上層百姓が生産基盤を網場漁業中心に置き換えることを可能にした。そして、一四世紀以降、網場が家産化したことで、領主側は直接、浦の上層百姓を対象として網場

を把握していくという。上層百姓の漁業分有に直接基礎をおいた知行方式から、近世漁村領域の原形は、中世にまで遡ると結論付けた。

第二章「生業保障論」第三章「山野河海の秩序形成と生業保障—中世の海村と山村」では、海村・山村における中世を通じた展開を、生業の舞台となった山野河海の場合に即して跡づけている。一三世紀初頭までの荘園制的領域支配形成期、地域住民の生活空間であるナワバリの世界を反映した形で、領主による山野河海支配は成立していた。一三世紀後半以降、製塩・漁業技術の発達に伴って安定的な生業の場が成立し、上級権力は家産化が進んだ名主層を基礎に生業把握を実現していく。浦間では、生業の場を保全する主体としての村落が登場し、一五世紀、商業流通の展開や山請など経済目的に応じた村落間秩序が形成され、近世の入会関係へと引き継がれていくと述べる。

第四章「生業保障からみた中世の負担体系」では、権力による諸生業への保障について、年貢・地子・公事を通して検証している。弓削島荘における非農業生産物の取取では、出挙に通じる方式を読み取った。多鳥・波部両浦では、漁業権益を安堵した網場に年貢ないし公事を賦課していくとし、検注対象の浜・山への拡大、網場権の成立といった再編成が開始されるという。伊勢国の塩浜では生業を把握

する場合、土地への賦課事態は地子という形態をとりつづける。また、公事負担が賦課対象となる生業の權益を保障する機能を担っていたという。日本中世の土地制度と税制は、生業活動を保障し、多様な産物を補足しうる弾力的なシステムであったことを明らかにされた。

二、本書（序章～第二部）の成果と展望

本書の成果は、稲作を中心とした日本中世の荘園・村落史研究を、漁業を中心とした生業から捉え直した点にある。そして、漁業史について寄人や神人といった奉仕者集団の動向から捉える傾向にあった研究史に対し、漁業技術の違いに注目して自然と人と魚の三者の關係性を重視されたのである。それでは、評者の関心から、今後の重要な論点になると思われる二点について述べておきたい。

一点目は、荘園制的領域支配を漁撈形態から具体化したことで、生業という視点が立荘論¹⁾では説明できなかった領域型荘園成立における地域社会の構造説明につながることを証明したのである。一三世紀の若狭湾沿岸では、網場漁業成立以前の山野海浜支配が、塩木山を基軸にしており、漁場自体の排他的占有は認められなかった。その後、網場漁業成立により水面に対する所有意識が高まり、一三世紀

末の地先海面の漁業権は磯場空間に限定した領域にのみ与えられ、その外側に広がる海域は中分法が適用され、陸地とは異なる「法的空間」として体制化されたという。

このような本書の成果を受けて、評者は、水面を含めた領域型荘園の形成過程を次のように考える。当初、住人等が荘園制的な領域支配を必要としたのは、田畠などを含んだ生活空間である浦に限定されていたと想定する。荘園領主が囲い込んだ広大な四至とは異なる次元で、住人は生活空間のみを荘園制的な領域として認識していたのではないだろうか。そして、排他的占有が認められなかった塩木山についても、製塩に用いた塩木伐採による枯渇が原因で住人間相論がおき、領主による裁定で小山単位での排他的な荘園制的領域が成立するようになったと考える。このことは、住人の荘園領主に対する空間的な帰属意識を強くさせた。網場漁業の技術力向上により、水面を含めた形で領域の画定が必要となった際、磯場空間が荘園制的な領域として成立する要因になったと考える。四至内は他荘住人の活動を規制する空間であり、荘園領主による政治的な領域支配を可能にしたのである。ただし、中沖空間での秩序形成が、在地の慣行に依拠していたことから、荘園制的領域は住人主体な空間へと変化していったと考える。

二点目は、生業論と地下文書論との関係についてである。

著者は、一四世紀以降、若狭湾沿岸の網場漁業が、特定の上層百姓の家産として安定した要因に、漁業技術の発達に伴う漁場・漁法などの漁撈秩序の変化にあったことを指摘している。そのような変化が、本書で取り上げていた若狭湾沿岸の上層百姓家に伝来した中世文書の様式に与えた影響は大きいと考える。

たとえば、中世漁村であった多烏浦の浦刀祢家には、家印署判の中世文書が確認できる^②。鎌倉末期までは売券のような私文書や沙汰人層による宛状に限定されていたものが、南北朝期になると、領主に注進する文書でも確認できるようにになる。この様式の変化から、年貢注文の家印署判から年貢の地下請主体としての百姓の姿を見ることができ^③る。惣中間の地域的連帯が海・山の秩序維持機能を果たすことになると、それまで百姓家の微証として私的な契約文書で用いられてきた家印署判が、対外的な文書においても惣中構成員のサインとして使用されることになる^④という。この家印は、かつて網につけられた木製の浮きに刻まれていた。生業における共同の作業場で相互識別を可能とするための印があり、それが家で継承され文書の署判として現れる場合がある。家印を生業との関係で考える必要がある^⑤。

その他にも、一三世紀末に袖判下文から袖判下知状・袖

判宛行状への様式に移行していくことがわかっている。下知状には漁業相論を通して上位権力の下知を求める浦刀祢・百姓の積極的な姿勢があり、宛行状では網漁の権利付与が見られる^⑥。年貢が田畠に賦課されるため水田中心の視点で論じられることが多かった地下の文書様式を、生業論から変化を捉え直していくことが、今後重要になってくると考える。

以上、本書は生業史という視点から、日本中世史研究を新たな切り口で明らかにしたことは高く評価されるべきである。生業史・環境史のみならず、領域支配に焦点をあてた荘園制研究、地下文書研究においても、新たな論及の可能性を示したといえる。本書の刊行を契機として、さらに諸研究が発展することを期待したい。

（以上、朝比奈新執筆）

三、本書（第三部、終章）の概要

本書は、中世社会における様々な「生業」の実態、およびそれと政治・社会の動きとの関連性に着目した、著者の長年にわたる研究成果をとりまとめた著作である。四部構成からなる合計八本の収録論文によって、生業資源の獲得・利用を基軸として形成される多様な秩序のあり方や、上級

権力による生業保障の機能、そして「美物」を媒介にして構築される社会的関係等が明らかにされている。また、終章（新稿）では、右の諸成果から見出される日本中世社会の特質とその位置づけに関して、学際的な視点から検討が加えられる。

本書評では、第三部「終章を対象に、各章ごとのまとめと若干のコメントを述べることにしたい。

第三部「生業村落論」第五章「中世海村の生業暦」では、中世海村の生業暦について、福井県越前海岸・若狭湾の沿海地域を対象に、膨大な産物・生業データをもとに分析を行う。そして、①中世の海村は、複数の生業が組み合わさる「外部的複合」の形態をとっており、それらは【Ⅰ型】（島作（十稲作）＋製塩）・【Ⅱ型】（製塩＋漁撈（十山野利用・島作）・【Ⅲ型】（漁撈＋製塩（十稲作・養蚕）・【Ⅳ型】（漁撈＋製塩（十山野利用・養蚕））という四つのタイプに分類できること、②海村は水稻耕作地に乏しい環境だが、固有の海産資源供給地と廻船業の拠点という性質を併せ持っていたため、領主から浦という所領単位として設定されていたこと、③中世海村の生産構造は、資源利用休止期間の設定や、領主による下行と出挙、そして代物・代銭納制の採用などによって保障されていたこと等を論じている。

第六章「中世カルデラ村落の生業空間―記録地名の語彙

史苑（第八〇巻第二号）

分析による復原―」では、中世後期の人々の自然に対する認識と、それが生業による資源利用や空間構成に及ぼした影響について分析する。具体的には、肥後国阿蘇郡湯浦郷の「山野境注文」に記載される字名や境表記を「地名語彙の成分分析」法を用いて詳細に検討し、①郷内の低地・里・カルデラ内壁部・外輪山頂上部が道を媒介にして有機的に繋がっていたこと、②約四〇〇メートルという高低差を有するカルデラ内壁は、中世湯浦郷に居住する人々にとって障壁ではなく、むしろその環境に適した生業空間の規定要因として機能していたこと等を明らかにしている。

第四部「資源の社会循環論」第七章「美物がつなぐ社会関係史」では、中世後期の都鄙や階層間の社会関係を分析する。具体的には、一五世紀以降の漁村史料や日記に頻出する「美物」に焦点を当て、その生産・流通・消費の全過程を追跡することで、①一五世紀後半には、若狭から京都へ最短一昼夜にして生鮮海産物が届く産地直送便が機能していたこと、②戦国期には、生鮮海産物を主とする美物のみを負担すればよい浦が設定されており、その背景には生業構造の変化が想定されること、③消費者が行う美物の贈答には、中央権威への依存や文化交流など多様な意味合いが込められていたこと等を解析している。

第八章「モノからみた一五世紀の社会」では、モノとし

ての美物が循環する背景について論じる。そこでは、一五世紀になると、①室町將軍への進上品のうち定式化した高級贈答品以外のところでは美物が大半を占める、②當時作成された日記等には特産地という概念の定着を示す記述や美物を伴う饗宴の記事が散見する、③それまで寺社や領主が生産を主導していた作物の特産物化、といった複数の特徴が確認されるようになることが明らかにされている。ここから著者は、領主・領民による共同管理のもと維持されてきた地域資源が、貢納・贈答・商品生産という三者共通の基盤となってきたところに一五世紀固有の産地形成のあり方が示されていると結論付ける。

終章「生業論からみた日本中世社会の特質」では、土地と人間の関係構造を西洋中世型・西洋近代型・中国近世型の三つに類型化した寺田浩明氏による仕事との比較検討を通じて、日本中世社会の特質を論じる。著者は、寺田氏が『前近代―近代』という二項対立的視角を相対化した点を積極的に評価したうえで、氏が唱えるところの土地と人の関係を、生業を媒介とした自然と人間の「生身」の関係として捉え直す。具体的には、資源所有や生業保障など様々な切り口から、日本中世の莊園制や「勸農」の再評価等を行っている。そして、モノの循環を生み出す生業が全体史を見渡すにあたって有力な分析概念となる点を強調して稿を閉じる。

四、本書（第三部～終章）の成果と展望

まず成果について、第一に挙げるべきは、やはり「生業」という視角から日本中世に特有の社会構造を解析した点であろう。領主と在地の関係、および生産・流通・消費・贈答といった、これまでその重要性は認識されながらも相互に関連性を持たせずに議論される傾向のあった複数のテーマを、「生業」という観点からトータルに論じることで日本中世社会の全体像を描出した点は、なんとと言っても本書における最大の成果であったと考える。

第二に、前述した寺田氏の三類型論や鬼頭秀一氏による自然と人間の関係についての議論をはじめとする他分野の研究を十全に採り入れることで、本書の成果を世界史規模の枠組みに当てはめて論じた点が挙げられる。とりわけ、日本の中世後期社会の特質を、寺田氏が唱えたところの中国近世型とも比較させつつ再評価したことは、東アジア社会の中における日本の位置づけを考えるに際しての重要な論点の提示であったと思われる。

第三に、こちらは分析手法に関わることだが、一連の豊富な成果の前提に著者の綿密な現地調査があることを挙げておきたい。その意義深さは、特に第六章において顕著に読み取ることができる。著者は、ここで研究対象とした肥

後国阿蘇郡湯浦郷故地で徹底した踏査と聞き取りを行い、そこから得られた情報をもとに景観の復原作業を進めている。さらに、「山野境注文」に登場する字名等を「小地名を利用した環境認識の解析法」(本書一九四頁)を用いて詳細に分析し、その成果と右の現地調査成果とを組み合わせることで、当該地域の新たな地理的特質を復原することに成功している。このような、丹念かつ先駆的な手法も、本書がもつ魅力の一つである。

この他にも多くの評価点が見出されるが、紙幅の都合上ここまでにとどめ、若干の展望を述べることにしたい。それは、本書の成果と日本近世社会との関連についてである。この点に関して著者は、第八章の中で「近世への展開を考えるためには、連続面だけを見るのではなく(中略)モノの動きの背後にある時代の条件を総合的に検証するところから始めなければならないであろう」(本書二九六頁)と述べており、まさにこうした視点にもとづいた検証の蓄積によって、連続・断絶両側面から中世と近世の関連性が見えてくると考える。実際にここでも、贈答品としての甜瓜が一六世紀初頭に記録上から消える事実に着目し、そうした変化の背景に「味覚・嗜好の変化」が想定されている(本書二九五頁)。もつとも、「生業」から中世社会を捉え直すことを目的とした本章では、近世との連関について深い議

論はなされていないが、右のような個別事例検討の積み重ねもまた、生業論のさらなる展開に必ずや寄与すると思われる。

なお、かかる点と関わって私見を交えつつ述べると、中近世移行期やそれ以降に在地で作成された文書・由緒書の内容や伝来状況から、人々の生業に対する意識・記憶を析出する作業も有効になるのではないだろうか。たとえば、丹波国山国荘地域の家々に伝わる由緒書類の中には、当該地域の主要生業である林業に関する記載が散見する⁸⁾。もちろん、後世の記述を研究対象とする際には徹底した史料批判が不可欠となる。それでも、近年、同地域での古文書調査を長く牽引してこられた坂田聡氏が「近世村方文書までも視野に入れた在地文書論の構築は、とても重要な課題だと思われる」⁹⁾、と論じていることも踏まえるならば、まさに著者が提唱する「地下文書」論¹⁰⁾の観点から、近世社会を視野に入れた生業論のより一層の進展を期待することは許されるであろう。

ここまで、本書の内容ならびに成果と展望について述べてきた。誤読や曲解による不適切な記述がある可能性も否定できないが、それらについては全て評者の不勉強によるものであり、著者のご海容を乞うばかりである。

繰り返しになるが、本書は、中世社会に広く見られた「生

書評・春田直紀『日本中世生業史論』（岩波書店、二〇一八年）（朝比奈・熱田）

業」に焦点を当てることで当該期の社会像を捉え直すという、きわめてスケールの大きな著作である。ここに含まれる豊富な研究成果は、間違いなく生業論はもとよりのこと、村落論や地域社会論をはじめとする多分野の研究を押し進める鍵になるであろう。著者の研究のさらなる深化を期して擲筆としたい。

（以上、熱田順執筆）

註

- (1) 川端新『莊園制成立史の研究』（思文閣出版、二〇〇〇年）。高橋一樹『中世莊園制と鎌倉幕府』（塙書房、二〇〇四年）。
- (2) 菌部寿樹『丹波国山国荘における木印署判について』（同著『日本中世村落文書の研究―村落定書と署判―』小さ子社、二〇一八年、初出二〇一六年）。
- (3) 春田直紀『浦刀祢家文書の世界』（春田直紀編著『中世地下文書の世界』勉誠出版、二〇一七年）。
- (4) 佐藤雄基・大河内勇介『秦家文書』（前掲注（3）春田編著所収、大河内勇介担当分）。
- (5) 前掲注（3）春田論文。
- (6) 寺田浩明『中国近世における自然の領有』（『シリーズ世界史への問い―歴史における自然』岩波書店、一九八九年）。
- (7) 鬼頭秀一『自然保護を問い直す―環境倫理とネットワーク―』（ちくま新書、一九九六年）。
- (8) 野田只夫編『丹波国山国荘史料』三四九号等。なお当該地域に伝わる由緒書については、坂田聡『由緒書と偽文書―中近世移行期における山国枝郷黒田三か村を例に―』（同著『家と村社会の成立―中近世移行期論の射程―』高志書院、二〇一一年、初出二〇〇九年）等に詳しい。
- (9) 坂田聡『中近世移行期の在地社会と文書―丹波国山国荘地域における百姓のリテラシー論を踏まえて―』（『中央大学文学部紀要』史学第六四号（通巻第二七六号）、二〇一九年）。
- (10) 前掲注（3）春田編著。

（朝比奈 新・立川市史編さん担当、
熱田 順・中央大学嘱託職員）